

# 医療関連感染対策に関する相談対応

本県では感染管理に関する医療機関及び関係行政機関等のネットワークとして、平成24年度より「高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク運営要綱」に基づき、医療機関が取り組む医療関連感染対策の支援を行っています。

その取組として、医療関連感染対策に係る相談に対し、拠点病院等の ICD（Infection Control Doctor）及び ICN（Infection Control Nurse）等の感染管理の専門家による相談支援を行います。

相談を希望する医療機関は、[医療関連感染対策相談票](#)（様式第1号）に相談内容等の必要事項を記載し、電子メール又はファクシミリにより『[医療関連感染対策相談窓口](#)』へ送付してください。

回答は[医療関連感染対策回答票](#)（様式第2号）により医療関連感染対策相談窓口より、地域の感染管理の専門家へ回答を受け、医療機関へ返送します。

## 医療関連感染対策相談窓口

医療関連感染対策相談票（様式第1号）による電子メール又はファクシミリにより受付

主管福祉保健所	F A X番号	T E L番号	メールアドレス
安芸福祉保健所	0887-34-3170	0887-34-3173	akieria-iryokansen.network@ken.pref.kochi.lg.jp
中央東福祉保健所	0887-52-4561	0887-53-0297	higashieria-iryokansen.network@ken.pref.kochi.lg.jp
高知市保健所	088-822-1880	088-822-0577	iryokansen.network@city.kochi.lg.jp
中央西福祉保健所	0889-22-9031	0889-22-2588	nishieria-iryokansen.network@ken.pref.kochi.lg.jp
須崎福祉保健所	0889-42-8924	0889-42-1999	susakieria-iryokansen.network@ken.pref.kochi.lg.jp
幡多福祉保健所	0880-35-5980	0880-35-5982	hataeria-iryokansen.network@ken.pref.kochi.lg.jp

\*相談窓口電話対応時間：月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日を除く）

## 対象医療機関

県下の病院及び診療所

## 相談内容

- 医療関連感染対策に関する相談
- 多剤耐性菌の発生に関する相談

※講師派遣依頼や個別の患者の治療内容は除きます

### 相談方法

- 相談を希望する医療機関は、**医療関連感染対策相談票**（様式第1号）に相談内容等の必要事項を記入し、エリアの福祉保健所（高知市は高知市保健所）の『**医療関連感染対策相談窓口**』へ電子メール又はファクシミリで送信してください。メール又はファクシミリをご利用された場合は、医療関連感染対策相談窓口が相談票を受信したかについて電話等でご確認ください。
- 相談に当たっては、患者等の個人情報に記載しないでください。また、管理者及び院内感染対策委員会の承諾を得る等、医療機関内で情報を共有してください。
- 多剤耐性菌の発生により医療関連感染対策についてお困りの医療機関で、感染管理の専門家による支援を希望する場合は、**医療関連感染対策相談票**（様式第1号）の拠点病院による支援希望欄にご記入ください。福祉保健所（高知市保健所）と高知県医事薬務課により必要性を検討したうえで要請に応じるかを判断させていただきます。

### 回答方法

- 回答は**医療関連感染対策回答票**（様式第2号）で、ファクシミリ又は電子メールで送らせていただきます。
- 回答には10日前後（場合によってはそれ以上）かかることがありますのでご了承ください。

### その他

- **医療関連感染対策相談票**は高知県庁ホームページの医事薬務課に掲載しています。
- 各相談事例は、医療関連感染防止対策推進のため、相談及び回答を医療機関へ広く情報提供することとし、医事薬務課ホームページ等へ医療関連感染対策Q&Aに掲載します。  
但し、相談した医療機関名等相談者に関する情報は非公開として取り扱いますのでご了承ください。